

電話相談機関

新潟市青少年相談機関の一覧（令和7年5月末現在）

新潟市相談関係機関連絡会
事務局 新潟市教育相談センター TEL：222-8600

分野	機関名	所在地	電話番号	相談日時	対象	相談内容
教育全般	新潟市教育相談センター 「いじめSOS」	〒951-8104 中央区西大畑町458-1	222-0110	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日は除く)	小・中・高校生及びその保護者	学校生活のいじめにかかわる悩み事全般について、電話での相談に応じます。
	県立教育センター 「教育相談」	〒950-2144 西区曾和100-1	261-0410	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・お盆・年末年始を除く)	幼児児童生徒及びその保護者	いじめ・不登校等、学校や家庭における幼児児童生徒の教育上の諸問題について相談に応じたり、適切な相談機関を紹介したりします。
	県立教育センター 「いじめ・ふとうこう等なやみごと相談テレフォン」		263-4737	月～金曜日 9:10～16:00 (祝日・お盆・年末年始を除く)		
	24時間子供SOSダイヤル (新潟県いじめ・ふとうこう等相談電話)	〒950-8570 中央区新光町4番地1	0120-0-78310 (285-1212)	毎日 24時間	児童生徒、保護者等	いじめ・不登校等について悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。
	県教育庁 生徒指導課 いじめ対策室		280-5124	月～金曜日 8:30～17:15	青少年に関することで、小学生、中学生、高校生、保護者等、どなたでも	児童生徒や保護者などが、自分の抱えている悩みをどこに相談したらいいのか分からない場合、適切な相談機関を紹介するなど、青少年に関する問題について支援を行っています。
	新潟市教育委員会 学校支援課		生徒指導班 226-3299	月～金曜日 8:30～17:15	市立学校・園、関係機関	いじめ、不登校等の問題行動でお困りの児童生徒、保護者からの相談に応じた学校、関係機関と連携し、問題の解決に向けて支援します。
人権	新潟県方法務局 「こどもの人権110番」	〒951-8504 中央区西大畑町5191	0120-007-110 メール・LINEでの相談はHPまたは、LINE公式アカウントから受付	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	児童生徒及びその家族や関係者	いじめや友達関係など一人で悩まないで何でも相談してください。
	新潟市子どもの権利相談室 「こころのレスキュー隊」	〒950-0082 中央区東万代町9番1号 新潟市万代市民会館4階	子ども専用ダイヤル 0120-175-255 相談専用フォームは こちらから 	月・火・木・金曜日 13:00～19:00 土曜日 10:00～16:00 (祝日・毎月第4月曜日を除く)	幼児・児童・生徒及びその保護者や関係者	こどもの権利が侵害され、悩んだり、困ったりしている場合の相談を受け付けます。いじめや人間関係、学校や家庭内のこと、相談者自身の悩みなどの相談に応じます。
心と身体・性	新潟県看護協会	〒951-8133 中央区川岸町2-11	266-8844	毎月第1～第4土曜日 14:00～17:00	思春期や性に関する相談や、悩みのある方	親、教師、友人に話せないでいる思春期特有の医学的問題、性に関する不安及び悩みに関して、相談に応じます。 また、子どもに対する性教育など、子どもの扱い方に悩む保護者の方の相談にも応じます。テーマ別テレフォンサービス。
	新潟いのちの電話	〒950-0994 中央区上所2-2-3 新潟ユニゾンプラザ ハート館2F (事務局)	288-4343	毎日 24時間	どなたでもお受けします。	教育、家庭、健康、人生についての悩み、さらに自殺等、あらゆる悩みの相談に応じます。名前を名乗る必要はありません。相談する相手もなく、困難や危機におちいって悩んでいる人が友達に打ち明けるつもりで相談してください。
	性暴力被害者支援センター にいがた	〒951-8133 中央区川岸町1-57-1	#8891 025-281-1020	24時間 365日	年齢・性別に関わらず、どなたでも。	あなたの望まない性的な行為は、すべて性暴力です。性的な言動により自尊感情を傷つけられることも性暴力に含まれます。あなたの気持ちに寄り添いながら、どうしたら良いのかを一緒に考えます。一人で悩まず、私たちに相談してください。
	新潟市児童相談所 【親子のための相談LINE】		LINE公式アカウントはこちら 	「LINE相談窓口」 月～金曜日10:00～22:00 土曜日10:00～17:00 (日・祝日、年末年始を除く)	18歳未満の児童について、どなたでも	親やきょうだい、友人との関係の悩みや子育ての不安など、こどもや保護者からの相談をLINEで受け付けます。 HP:「親子のための相談LINE - 新潟市」で検索
	新潟市市民生活部 男女共同参画課 【LGBTQ+電話相談】	〒951-8554 中央区古町通7番町1010番地 市役所ふるまち庁舎 (古町ルフル 4階)	025-241-8510	毎月第1月曜日 17:30～20:00 (祝日・年末年始を除く)	性的マイノリティに関することで、どなたでも	パートナーとの関係、家族や友人との関係、学校のことなど性的マイノリティに関する相談に応じます。
障がい・福祉	新潟市教育委員会 特別支援教育課		222-8996	月～金曜日 8:30～17:15	市立学校・園、関係機関	特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒の保護者からの相談に応じます。内容に応じて、園、学校、関係機関と連携しながら相談を進めます。

※ 相談はすべて無料で、秘密は固く守られます。
(通話料金がかかる場合もあります。)